

## 住宅・建築物耐震改修促進事業の拡充について 諏訪市既存ブロック塀等耐震改修事業

諏訪市で実施している「住宅・建築物耐震改修促進事業」において、地震に対する既存不適格建築物等の安全性の向上を図ることを目的として、既存ブロック塀等の安全確保に係る事業を拡充します。

### □事業の対象

耐震診断等の結果、避難路沿道等に倒壊の危険性があると判断された既存ブロック塀等について行う耐震改修工事等（地震に対して安全な構造とするための改修・建替、除却を含む）

#### （1）既存ブロック塀等

昭和 56 年 5 月 31 日以前に工事着手された組積造又は補強コンクリートブロック造の塀

#### （2）耐震診断等

ア 建築物の耐震診断及び耐震改修に関する技術上の指針に係る認定について（平成 31 年 1 月

1 日付け国住指第 3107 号国土交通省住宅局長通知）の技術的助言第 14 号による耐震診断

イ 建築物の既設の塀の安全点検について（平成 30 年 6 月 21 日付け国住指第 1130 号国土交

通省住宅局建築指導課長通知）による点検結果に関する評価

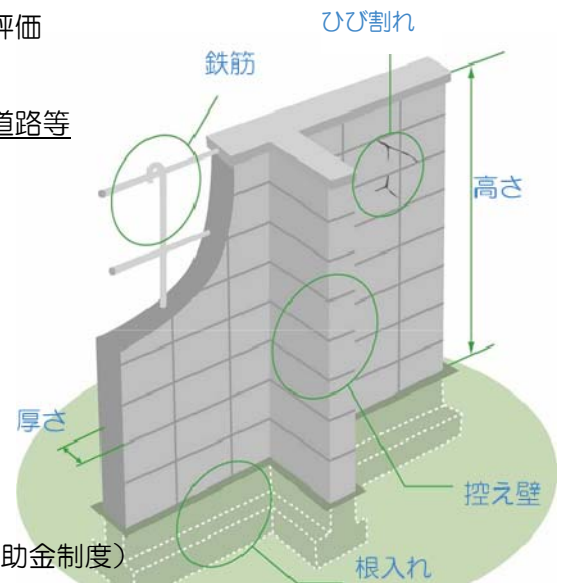
#### （3）避難路沿道等

ア 諏訪市防災計画による緊急輸送路及び緊急交通路接続道路等

イ 諏訪市教育委員会が認めた主要通学路

ウ 市道認定路線のうち 1 級又は 2 級の市道

エ 諏訪市防災計画による避難所の敷地



### □補助金額

補助対象経費の 3 分の 2 に相当する額とし、

20 万円を上限（8 万円/m）

他の補助金の交付対象としている部分に係る

工事費は補助対象となりません。（諏訪市ブロック塀等撤去補助金制度）

諏訪市 建設部 都市計画課 建築住宅係  
住所：長野県諏訪市高島 1-22-30  
電話：0266-52-4141（内線 268・269）  
FAX：0266-52-8164

※本事業は「木造住宅耐震改修補助事業」との併用も可能です、耐震診断・改修工事の設計などは、建築士・専門工事業者等の専門家の協力を得て実施しましょう。